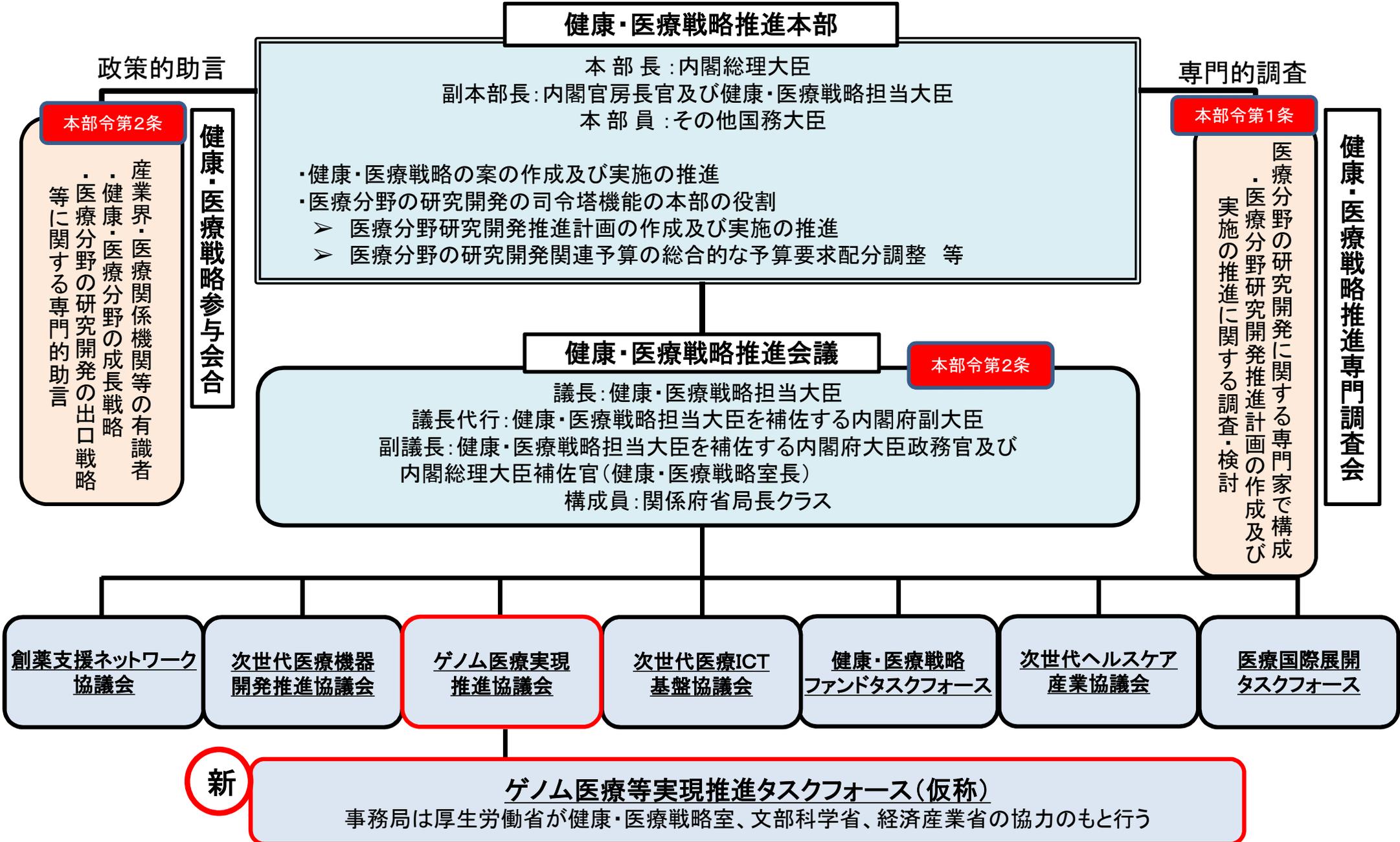


ゲノム医療等実現推進タスクフォース(仮称)について

平成27年9月7日
厚生労働省

健康・医療戦略の推進体制(案)



現状認識

- ゲノム医療の実用化に向けた取り組みが世界的に推進されているが、日本は欧米に比べ検査の品質・精度管理や検査結果の取り扱い方法など、実用化に向けたルール作りで出遅れている。
- また、非医療分野においても、遺伝子検査ビジネスが出てきており、健全な発展を図るため、併せて検討を行う必要がある。

重点的かつ早急に取り組む課題(案)

①遺伝学的検査の品質・精度の確保

- ・検査の品質・精度を確保するためのルール等の整備

②遺伝カウンセリング体制等の整備

- ・検査の意義やその結果を、誤解なく適切に国民に伝えるためのルール等の整備

③遺伝情報に基づく差別の防止

- ・雇用、保険、就学などあらゆる場面での、遺伝情報に基づく差別の防止。

④データの管理と二次利用

- ・生涯不変である遺伝情報を適切に管理し、効果的かつ安全に利活用するためのルールの整備

※上記検討課題について、消費者向け遺伝子検査ビジネス等医療周辺領域も対象に検討を行う。